

第 22 回「県と市町村との協議の場」

日 時：令和 3 年 11 月 24 日（水） 15 時 15 分～16 時 45 分

場 所：県庁西庁舎 3 階 災害対策本部室

出席者：

〔長野県〕

阿部 守一（知事）、関 昇一郎（副知事）、五十嵐 萬寿男（危機管理監）、
中村 宏平（危機管理部長）、伊藤 一紀（企画振興部長）、中坪 成海（県民文化部長）、
野中 祥子（こども若者局長）

〔長野市長会〕

牛越 徹（会長 大町市長）、足立 正則（副会長 飯山市長）、
今井 竜五（理事 岡谷市長）、花岡 利夫（理事 東御市長）、
柳田 清二（理事 佐久市長）

〔長野県町村会〕

羽田 健一郎（会長 長和町長）、平林 明人（副会長 松川村長）、
竹節 義孝（副会長 山ノ内町長）、藤澤 泰彦（理事 生坂村長）、
富井 俊雄（理事 野沢温泉村長）、藤巻 進（理事 軽井沢町長）、
下平 喜隆（理事 豊丘村長）

1 開 会

（伊藤企画振興部長）

それでは、皆様おそろいになりましたので、これより第 22 回「県と市町村との協議の場」を開催いたします。企画振興部長の伊藤です。よろしく願いいたします。

本日は、新型コロナウイルスの感染防止の観点で、市長会、町村会の両会長には会場にお越しいただき、その他の役員の方はテレビ会議での御出席とさせていただきます。

それでは、開会に当たりまして、阿部知事より御挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

（阿部知事）

協議の場の開催に当たりまして、一言、御挨拶申し上げたいと思います。

初めに、牛越会長、羽田会長はじめ市町村長の皆様方には、大変お忙しい中お時間をいただきましてありがとうございます。

この協議の場も 22 回目ということで、これまでいろいろなテーマに即して検討を行い、いろいろな取組を具体化させていただきました。また、この協議の場とは別に、今、新型コロナウイルスの関係では、かなり頻りに市長会・町村会の皆様とは意思疎通させていた

だき、方向性を確認しながら進めさせていただいていること、大変ありがたく思っております。新型コロナウイルスについては、また、市長会・町村会の皆様の思い、考え方を伺いしながら、同じ方向を向いてしっかり取り組ませていただきたいと考えております。

ワクチン接種については、何度か意見交換をさせていただきましたが、追加接種に関する基本的な考え方について、いただいた御意見等も踏まえて改めて取りまとめていきたいと思っておりますので、また、御協力いただきますよう心からお願いを申し上げます。

それから、本日午前中に総合計画審議会を県として開催させていただき、そこで県の次期総合5か年計画についての検討を諮問させていただいたところでございます。現行の県総合計画「しあわせ信州創造プラン2.0」については、来年度が最終年度となりますので、次期計画の策定を進めていきたいということで、総合計画審議会に諮問させていただきました。

牛越会長、羽田会長におかれましては、総合計画審議会のメンバーになっていただいておりますので、市長会・町村会の代表として、市町村側からの御意見を積極的に頂戴しながら、市町村の皆様にも受け入れていただき、また一緒になって取り組めるような、そうした次期総合計画をつくっていききたいと思っておりますので、ぜひ、よろしく願いいたしたいと思っております。

本日は、具体的な意見交換のテーマとして、「少子化対策」ということで議題とさせていただきたいと思っております。今、日本全国人口減少期に入っている中で、地域の活力を維持していく、そして、本当に安心して暮らせる長野県をつくっていく上では、この少子化の問題に対してしっかりと向き合っていくということが重要だと思いますし、また、格差、貧困、虐待等、子どもたちを取り巻く様々な課題がある中で、子どもたちへのサポートということも、我々行政の役割としてこれまで以上に重要になってきていると考えております。

この少子化対策、あるいは子どもたちへの支援という部分については、これは地域に密着している市町村の皆様が果たしていただいている役割は非常に大きいものがありますが、県としても、ぜひ市町村の皆様と問題意識を共有して、一緒になって取り組ませていただきたい大変重要なテーマだと考えております。

この間、子ども・子育て支援策の検討を県と市町村の合同チームで検討してきていただいているところでありますが、今日は忌憚のない意見交換をさせていただく中で、しっかりと問題意識を共有させていただき、具体的な方向性を見出していくことができれば、大変ありがたいと思っております。

私も知事会では、常に事あるごとに国に対しては分野別の協議の場をしっかりとつくりたいという話もさせていただいております。県政を進めていく上では、市町村の皆様との意思疎通が最も重要だと思っておりますので、今後とも、できる限り市町村の皆様と率直な意見交換をさせていただく中で、方向性を共有して取り組ませていただきたいと思っておりますので、どうか御協力をよろしくお願いいたします。

今日は限られた時間ではありますが、有意義な協議の場となりますことを心から願って、私からの冒頭の御挨拶とさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

本日御出席の皆様は、お手元の名簿及び配席図のとおりであります。会議は公開として、内容は後日県が会議録を作成しまして、双方で確認の後、県のホームページで公表したいと考えております。御了承をお願いいたします。

終了予定は16時45分ですので、会議の円滑な進行に御協力をよろしくをお願いいたします。

3 議 事

(1) 意見交換

少子化対策について

(伊藤企画振興部長)

それでは、早速議事に入ります。本日のテーマ「少子化対策」について、意見交換をしたいと思います。

まず、県民文化部から資料の説明をお願いいたします。

(野中こども若者局長)

県民文化部こども若者局長の野中でございます。

資料1を用いて御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、1ページ目を御覧ください。「1 少子化の現状について」でございます。

左側のグラフを見て分かるのとおり、本県の出生数・婚姻数はともに2006年以降減少し続けており、昨年は出生数が前年比で約5%減、婚姻件数が前年比約13%減となっており、例年以上に大幅に減少しております。県が本年7月に行いましたアンケートでも、新型コロナウイルス感染症の影響を尋ねたところ、「結婚に後ろ向きになった」という回答が2割強、「出産に後ろ向きになった」という回答が4割弱ございました。コロナが少子化にも大きな影響を与えていることが懸念されております。

少子化の原因は一般的には未婚化、晩婚化、第2子、第3子の壁といわれていますが、それに加え、右側のグラフを見てお分かりいただけるように、子育て世代である30代以下の人口減による影響もあると考えております。長年続く少子化傾向の影響が既に出てきているという部分もございますが、特に20代につきましては、進学・就職を機として県外へ転出して戻ってきていないということの影響が大きいものと考えております。

2ページ目を御覧ください。

少子化対策は、ライフステージに応じた総合的な取組が必要です。県におきましては、現在、主にここに掲げたような取組を行っているところでございますが、少子化を乗り越え、さらなる進行を食い止めるためには、社会全体で一層の取組が必要でございます。特に、県民が安心して子育てできる環境を整え、県外からも選ばれるためには、魅力ある子育て環境をこれまで以上に充実する必要があると考えております。そうした観点もあり、前回御報告のとおり合同検討チームで議論してまいりました。

次に、4ページ目を御覧ください。

合同検討チームでは、約30項目余りの支援策を話し合いました。こちらには、主なもの

を記載しております。このうち、主な支援策の項目の欄に一番最初に丸がついた2項目につきましては、全市町村共通で取り組むものと定義をしております。

次に、5ページ目を御覧ください。

これまで検討チームで議論した内容を踏まえ、四つの重点的に取り組みたいテーマと方向性について整理したものでございます。

一つ目は、医療・健康の安心確保です。コロナもあり、人々の健康に関する意識が高まっておりますし、子どもの健やかな成長のためには、医療・健康の安全は最も大事だと考えております。

医療や検査へのサポートを充実し、子どもの健やかな育ちを一層支援したいと考えております。県といたしましては、子どもの医療に係る福祉医療費の助成を、小学校3年生まで拡充する予定でございます。

二つ目は孤独解消です。コロナで交流が制限され、子育て世帯は孤独感が増しております。相談支援体制や精神的ケアを充実させ、「孤独な子育てゼロ」というものを広めていきたいと考えております。

三つ目は、困難を抱える子どもの支援でございます。コロナで経済的格差も増しているといわれております。子どもの貧困は大人の貧困の陰に隠れがちですが、子ども自身に目を向けて、子どもに直接働きかける支援を強化していきたいと考えております。

四つ目は、育ち・学び支援でございます。学びは全てのスタートです。子どもたちの生きる力を身につけてもらうため、「学びの県ながの」として、次代を担う子どもたちの豊かな育ちと学びの支援を、さらに充実させていきたいと考えております。

合同検討チームでは、これらを中心に据え、各市町村の状況に応じながらも、県全体で子育て支援を充実させていってはどうかという結論に至りました。

6ページ目を御覧ください。本日は、今御説明をいたしました報告内容に加え、結婚支援なども含めた少子化対策全般について御意見をお伺いできれば、意見交換をお願いできればと考えております。よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

ただいま説明しました資料1の内容につきまして、順次御意見、御質問をいただきたいと思っております。

まず、両会長から口火を切っていただきたいと思っております。

牛越市長会長、よろしく願いいたします。

(牛越大町市長)

まず、詳しい御説明をいただきまして、ありがとうございます。

特に、先ほど知事から、県と市町村が一つになって、また意思疎通をしながらというお話がありました。本当に県と市町村の共通の課題の解決には、しっかり意思疎通をした上で進めていただく、この案件に限らずそうですが、とりわけこの少子化というテーマは、基礎自治体である市町村の役割は極めて大きなものがあるかと思っております。そうした観点で、意思疎通をしながらこうした動きをつくっていただきました。

また、この説明にありましたように、いわゆる事務レベルで先行して合同検討チームを設置して、理念の共有を図っていただいたこと、感謝申し上げます。

その中でも、この少子化というのは、容易ならざる課題であり、またその解決にも非常に時間がかかるということで、地域にとっても、地域社会の活力を維持していく面では極めて重要であります。今言ったように、どのように解決していくか。先ほど説明がありました、人口ピラミッドで見ますと、ちょうど子育て世代の減少がその次の世代に影響しているということでいえば、やはり、一人一人の生活観や人生観、人生設計にも大きく関わる課題であり、さらに2世代、3世代にわたって粘り強く子育て世代を増やしていく、徐々にしか子どもは増えない、徐々にしか解決できないという大きな課題だと思います。

そうした中で、今、お話の中には出ませんでした。最近の国の動き、特に数日前新聞でこども庁の設置が先送りになったと。これは新聞報道によりますと、教育分野での扱いにどうしても政策の調整がうまくいかなかったということがあるようですが、こうした所管する各省庁の壁が横断的でないことに、こうした少子化の問題が解決できないということの壁にぶち当たる、そうしたことが妨げになっているということからすれば、国の動きをしっかりと応援していくような、そんな動きを地方からつくっていくことが必要ではないかと、冒頭そのように思うところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

羽田町村会長、お願いします。

(羽田長和町長)

今日は、協議の場、特に少子化対策の協議の場を設けていただきまして、感謝申し上げますと存じます。

阿部知事におかれましては、新型コロナウイルス感染症への対応など、市町村長との意見交換を常に念頭に、市町村長の声に真摯に耳を傾けていただきまして、常々感謝をするとともに、敬意を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本日のテーマの少子化対策につきましては、多くの町村で独自の取組が進められておるところでございます。私どもの町では、妊娠から出産、子育てを物心共に切れ目なく支えるために、きめ細かな各種健診補助とともに、18歳までの医療費の無料化、子育て応援給付金など、支援策を講じてきているところでございます。また、子育て支援センターの設置や住宅等の整備を通じて、子育て世代への支援も行っているところでございます。

少子化に歯止めをかけ、人口増加を目指しておりますが、正直なところ、期待した効果を上げているとはいえない状況でございます。今回まとめている子ども・子育て支援策につきましては、今後、町村それぞれが県や関係機関と連携を深めて取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

そして、少子化対策には結婚支援や魅力的な子育て環境について情報を発信し、子育て世帯等の移住促進を図ることも重要であり、単独町村ではなかなか取り組みにくいことも多いため、県が広域的な施策を充実させることを御期待申し上げます。

す。そしてまた町村も一緒になって頑張りたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。

それでは、順次御発言をお願いいたします。

岡谷市長、お願いします。

(今井岡谷市長)

お願いします。いろいろ取りまとめていただきまして、誠にありがとうございます。少子化対策ということで、いろいろな方面から手を打っていかねばならない、人口、また子どもの数というのはそれぞれの地域の活力の源だと思ひますので、大切にしていかなければいけないテーマだと思ひます。

そうした中で、いろいろな対策を打っていただいているのですが、一つは、長野県が他の県との差別化、先ほど説明の中にはありましたが、魅力ある子育て、その部分がどういった部分かということが強調されることも必要ではないかと思ひているところでございます。そういった部分を今回のまとめの中で、どこの部分が強調されているのかということをお聞かせいただきたいと思ひます。

例えば、福祉医療のことに關しまして、これは頻繁に議論されていますのであまり細かくは言わないのですが、中学校3年生まで拡大となつてきていますが、実際には他県では高校生等までとなつている県、市町村もあるわけですので、そういった部分。

もう一つは、子どもたちの育ちということと言ひますと、特に一人親家庭の皆さんと接しますと、結婚・妊娠・出産・子育てという大きな部類に入るのかもしれませんが、教育ということで、自分たちの子どもがきちんとした教育が受けられるのだろうかといった部分が非常に心配だということ、若い世代の親御さんから御意見をいただきます。

そういった部分で、学びと自治の県と標ぼうしている長野県として、どうやって力を入れていくのかということで、案がありましたらお聞かせいただきたいと思ひます。

(野中こども若者局長)

御意見いただきましてありがとうございます。

まず、長野県の魅力ある子育てをアピール、PRしていくという点で、今回一応話し合いの中で、5ページ目に重点的に取り組みたいテーマと方向性をまとめておりますが、やはり長野県という点でいけば、子どもの育ち、学び応援ということで「やまほいく」、やはり自然というのが特徴としてあると思ひしております。こういった自然を活用した保育、教育、この部分をもう少し表に打ち出していき、魅力あるところだということを発信していければいいのではないかとと思ひしております。

(伊藤企画振興部長)

今井市長、何か御意見はありますか。

(今井岡谷市長)

すみません。確かに自然というのは長野県が全国に誇るすばらしい財産だと私たちも承知しているところがございますが、それだけで移住などにはなかなか結びついてこないことも事実であります。経済的な支援や、例えば教育・保育の内容といったところが充実していかなければ、自然ということになりますと、全国豊かな自然の県はたくさんあるわけですので、それだけではアピールができないのではないかと思います。自然は大切ですが、個人的にはそれだけではアピール力が弱いのではないかという感じを受けますので、検討していただければと思います。

(阿部知事)

私も全く同じ意見です。この5ページに書いてあるのは合同検討を踏まえてこういうことが出てきているというだけです。私が事務方に言っているのは、何を県と市町村で本気で一緒にやるのかと。これはまさに岡谷市長がおっしゃっているように、長野県は、例えば子ども医療費の話も、前回市町村の皆さんと一緒に検討させていただいたときには、中学校まで全部そろえようということで、一部の市町村がそうになっていなかったところにも協力をいただいてそろえました。そのことによって、対外的にも長野県は全体としてここまでこういうことができているという話ができるようになりました。

今回、まだこのまとめのままだと全く対外的なアピールも県民へのアピールもできません、はっきり言って。ですから、どういうところを市町村と県で本気で一緒にやっていくかというのが、実は今日大きなテーマだと思っています。今日決めてしまうというのではなくて、ぜひ皆さんからいろいろ御意見をいただく中で、ここはやっぱり市町村の皆さんと県とで本当に際立つ政策として打ち出していくというようなものが見出すことができればありがたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

あともう一点。今日はメンバーに教育委員会は入っていないですか。いないですね。まさにおっしゃっていただいているように、実は教育は、例えば山村留学を一生懸命昔からやっていただいている地域もありますし、新しい学校ができる中で、特に若い世代の移住に結びついている地域もあつたりしますので、そういうことを考えると、本丸の教育というか、いわゆる公立学校での教育のコアのところをどうしていくかというのは、かなり重要です。まさに市町村の皆さんが中心になっていただいている義務教育と、県が主体になっている高校教育、ここでどういう特色を出しているかも実は重要なテーマなので、本来ここに教育委員会が入っていないのはまずいかと思います。

ただ、これは市町村長と皆さんの対話の場でもあるので、教育委員会はいないですが、教育に関することもぜひ御発言いただければ、また教育委員会とも一緒に話していきたいと思っていますので、ぜひよろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

よろしいですか。次、佐久市長、お願いします。

(柳田佐久市長)

ありがとうございます。こういった議論は重要だと思います。まず1点目として、菅元

総理が不妊治療に関して保険適用にしていこうということで、今議論が進んでいます。議論の中において、保険適用の対象者をどうしていくのか、あるいは保険適用の治療をどういうものをターゲットにしていくかということが議論されています。

その中で、私ども佐久市で、「コウノトリ支援事業」というものを行っています。不妊治療に対して年齢制限を設けず、所得制限を設けず、回数制限を設けずに、医療機関の制限も設けないという形でやっています。浅間病院の結果として、令和2年度の上半期、75組の妊娠です。令和3年度の上半期で98なんです。これは、ある意味事業成果とも言えると思います。保険適用されることによって負担は小さくなってきますが、国の推移によって、年齢・所得・回数・医療機関ということの制限が加わるような場合は、県が独自で振り切った対応をしてもらいたいと思います。

というのは、例えば結婚した人の子どもの数というのはそれほど少なくない、すごく少ないわけではないです。そういう意味では、結婚して子どもが欲しい人をサポートしていくというのが最優先になると思うのです。国が保険適用をやる議論に長野県がきちんと乗っかって、これに対して振り切った、尖った政策を打つということが大事じゃないでしょうか。そういう意味では、長野県に来れば不妊治療は全てフリーでできるというようなことを、私はやっていただきたいと思っています。

もう一つです。この人口の移動について、県で今回資料を出していただきましたが、私どもが大変大きな課題を持っているのは、18歳人口で、当然の話として進学・就職等で長野県から離れます。人口として男性は一定程度戻せますが、女性は戻せないというのはすごく大きな課題だと思います。そうなったときに、これは何に比例しているかという最低賃金に比例しているんですね。最低賃金は、今長野県は877円ですが、これのアップをしていくということ。これはスケールメリットとして一自治体だけではできないことだと思います。

これも知事が先頭に立って、賃金というものに対しての総合的な取組、これは本当に難しいと思います。難しいと思いますが、データを見ると最低賃金に比例していますので、女性を戻せる量というのは。そういう意味では、データに基づく政策として、この最低賃金へのアプローチを、子育てというか、人口論としてしっかりやっていただく必要があるのではないかと。

不妊治療に対して全てゼロにしていくというような形、これは医療機関との連携を密に詰めなければいけないですが、先ほどの岡谷市長の話の中で「尖った政策」と、これは長野県はもう独自なんだということが私は必要だろうということで同じ意見を持ちますが、具体的にはこの部分に踏み込んでいただければと思います。

今、佐久市においては、1年度においては1回という制限を加えていますが、これで上限30万円です。これは全部単費でやっていますので、ぜひ県の補助も協調で入れていただいて、長野県独自の不妊治療費ゼロ、フリーでやるんだということを、これを機に、ぜひ議論していただきたいと思っています。

(伊藤企画振興部長)

また、検討材料にさせていただければと思いますので、よろしくお願います。
東御市長、お願します。

(花岡東御市長)

福祉医療費の問題に戻りますが、前回義務教育までは足並みをそろえましょうということで全体がそうなっている状態です。県が補助対象の拡大に向け検討を進めていただいております、今回来年度予算についてお話が出ているという状況ではございますが、やはり市町村の考え方としては、この全体が足並みをそろえている分に関しては、県が何とかそこまで補助対象を拡大していただくことを、みんなが望んでいる現実があるということはお伝えしておきたいと思っています。

財源を各基礎的自治体から県に置き換えただけでは、不満だということもあろうかと思うのですが、全体がそろっている部分に関しては、やはり県が担っていきましようという姿勢を持っていただくことがほかの分野でも各自治体が困っている課題を解決していくための基礎ができるという意味においても、ぜひお願いしたいと思っています。

それから、教育の分野に関して専科教員の配置についての問題があるのですが、今、複数クラスある学校には専科教員を県でつけていただいておりますが、13人学級以下の学校では、専科の教員が0人または1人の配置という状況になっています。専門性の高い教科に関して、専科教員をつけないわけにはいかないと考えると、自治体でつけるんですが、小規模校だから配置が0人ということではなくて、何らかの形で県の配置基準外の専科教員に係る補助事業を考えていただきたい。例えば、配置基準で1人の場合に、音楽を専科教員とすると、理科の専科教員を市で配置している状況であり、やはり地元としてはその学校をどうサポートするかということが大きな課題になっているということで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

ほかの方に御発言をいただいて、まとめてお答えできるところはしたいと思いますので、ほかの方はいかがでしょうか。

野沢温泉村長、お願いします。

(富田野沢温泉村長)

野沢温泉村長の富井です。この県の案について、今生まれてきている子ども、これから生まれてくる子どもたちに対する支援、基本的にはこういう形でスタートするのが一番すばらしいことではないかと思っております。

ただ問題は、少子化ということを考えると、結婚をどうするのかということなんですが、この点、柳田市長の言うとおりでと思います。今、20代、30代の人口が少ない中で、さらに非正規雇用、契約社員等の割合が3割ぐらいいると言われております。その3割ぐらいいる方々が、年収を見ると大体200万~250万円ぐらい。彼らも考えて、これでは結婚しても幸せになれない、1人だったら何とか生きていけるというような低所得層が多いということをやまず理解していかないと、ただ子育てになればこれだけ支援するよということでは、少子化対策というのはなかなか進んでいかない、少子化対策というのは難しくなってくるという気がしております。

その点で、柳田市長のように、長野県だけでも最低賃金を上げていくとか、その辺の所得のバックアップをしていかないと、結婚する余裕が生まれません。同時に、男女雇用機会均等法のおかげもありまして、女性もある程度の安定した年収が得られる方々は、極端なことを言うと、男の面倒は見たくないと、そういう感覚の女性も増えてきているので、どうしても独身の女性が増えてしまう。

そういうことになると、それをカバーしていくだけの男性側の、若者、男女含めて、ある程度の所得を増やしていかないと、これから現実には物価高が続くと思います。それに対して所得が追いついていかないとということになると、結婚ということを考えないのではないかと。当然結婚がなければ妊娠も出産もないので、その根本的なことに対する支援も同時に打ち出していく必要があるのではないかと、私はそう思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。ほかの方はいかがでしょうか。
山ノ内町長、お願いします。

(竹節山ノ内町長)

山ノ内町長の竹節です。

医療費の義務教育までの無料化ということですが、私どもは小さく財政の苦しい町ですが、10年前、平成23年から18歳まで無料にしています。やはりいろいろ考えてみて、自分が高校生の頃は意外と医者に行かないから、中学までやるなら思い切って高校までやった方がいいだろうと。もちろん、試算してみたらその割には負担が増えないという実態がありましたので、10年ほど前からそうしました。

なぜ18歳までにしたかという、中には高校に行かない不登校の子どもがいたり、学校に行かないで働かない子どももいることもありますので、18歳とさせていただきますが、意外と医療費は伸びないのですが、何とかこうしたことをしながら、ですから、県でも、取りあえず義務教育ですが、私ども小さい町と違いますので、段階的にそういう計画を立てながら、せめて18歳ぐらいまでは何とかしてほしいというのが一つの要望です。

二つ目ですが、県が長野県立大学をつくっていただきました。保護者の教育費の負担が大変だと。東京まで行くと学費のほかに生活費が必要だと。そういう意味では、長野に大学ができたということは大変ありがたいと思っています。

もちろん、町でも高校生、大学生の奨学金を、10年町へ住めば返還不要ということをしてみたり、高校生、大学生が長野へ行く場合は、町の中に高校も大学もございませんので、町で20%交通費を公費負担しています。そういうことで、何とか教育の機会をできるだけ増やしていきたいということで進めさせていただいていますが、そういう意味でも長野県立大学をつくっていただいたのは非常にありがたいです。町ではどの程度長野県立大学へ行っているのかわかりませんが、今高校再編の問題もいろいろ出てきています。今まで以上に少子化という中で、高校通学というのはエリアが広がってきていることがございますので、できれば高校生に対するそういう支援も将来的に考えていただきたいと思っています。

3点目ですが、結婚相談の関係です。正直言って、今結婚しない方が非常に増えてきているということで、今までJAのOBを結婚相談員にして十何年やっておりましたが、なか

なかまとまらないのが現実です。友好都市の皆さんのところからも来ていただいて交流していただいています。夏のキャンプ場、あるいはリンゴ狩り、冬のスキー等で交流させていただいていますが、なかなか進まない実態がございますので、東京の結婚式場のチーフプランナーを今年の4月から採用しまして、若い方ですが、そういう立場でいろいろな企画・アイデアを出しながら進めてもらっているところです。

4月から来たばかりなのでまだ具体的な取組はこれからですが、冬を中心に事業を実施していくことになっております。町内でやってもなかなか結婚は相手が十分いるかどうか分かりません。そういう意味では、例えばそういった企画を、全て県が負担するというのではなく、市町村が応分の負担をして、地域振興局単位で実施するとか、東北中南信の4ブロックですとか、人数ができるだけ出られるように、そういったことは私たち小さな町ではなかなかできませんので、ぜひ県で考えていただければ、非常にありがたいと思っております。

先週もふるさと回帰支援センターの事務局長にお会いしまして、長野県というのは住みたい県ナンバーワンだということですが、それをうちの町ではなかなか実現しないということもございますので、ぜひそういった意味では、専門の移住交流員も配置しながら、今進めている最中でございますが、ぜひ広域的な出会いの場を設けていただくことも、県としては企画していただければありがたいと思います。以上3点です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

これまで様々な御意見をいただきましたが、これに関連してどなたかありますでしょうか。

軽井沢町長、お願いします。

(藤巻軽井沢町長)

軽井沢の藤巻です。そもそも論のようなお話になりますが、今、コロナで去年から今年大変な騒ぎになって、自治体もたくさんのお金を使って対応しておりますが、ある意味ではコロナは一過性のものであって、過ぎれば元に戻るといいますか、それほどでもなくなっていくでしょう。

しかしながら、人口減少の問題は国家存亡に関わる問題だと思います。それが、どちらかというところそれぞれの自治体の子育て支援とかそういう策で、皆さん本当に血のにじむような、試行錯誤をしながら頑張っておられるのですが、これはどの町に行ったら子育て環境がよかったとかそういう問題ではなくて、国全体の問題ではないかと思えます。本当に国家が存続するのかというところなんです。

そういう意味で、いろいろな注目、注視がマスコミもまだ弱いでしょうし、地球環境の問題はメディア等がだいぶ取り上げて活気を帯びてきましたが、この少子化は大変大きな問題だと思います。要は、産むか産まないかはそれぞれの夫婦が考えることでありますから、産み育てられるという経済的な環境を含めて整えていくということが、私が言うまでもなく大事だと思います。

そういう意味では、それぞれの自治体がばらばらな状態は、小さいパイを食い合っ

るような感じにしか見えません。それを何とか国でも対応していかないといけないのではないかと思います。

また、日本で少ないのは婚外子ですね。男性と女性によって家庭を持って子どもが生まれていくのが日本の場合は普通ということになっていますが、海外と比較すると、婚外子、結婚してないが子どもがいて、その子たちが育っていくというのが欧米では割と一般的です。そういう意味で、今、同性婚とか男性と女性の垣根がすごい勢いで崩れているような感じですか。そういう状況で新しいモラルがつけられてきている中では、そういった婚外子も考えていくことが必要ではないかと思います。

それぞれの自治体が頑張っているいろいろな対策も含めて、国の中では全ての自治体と同じことをやるぐらいの勢いでいかないと、少子化はどんどん進んでいってしまうのではないかと思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

豊丘村長、お願いします。

(下平豊丘村長)

豊丘の下平です。

今、藤巻町長が言われたとおりでございまして、こども庁が先送りになったということは非常に悲しいことだと思います。現実にもう世界で少子化を乗り越えた国、例えばスウェーデンやイングランド、フランス、イスラエルなどは先進国でも既に乗り越えています。それは、先ほど藤巻町長が言われたような婚外子の問題から始まって、様々な法律の問題をクリアしたり、例えばイングランド辺りでは、妊娠すれば出産まで、病院から何から国で手配していただけるとかいろいろな支援があるようです。

そのような中で、やはり僕らは小さな自治体ですから、逆にそれなりにやりやすいということがあって、豊丘村辺りは他町村より少し強く子育て支援をやったのです。そうしたら案の定、社会動態で、出る人と入ってくる人とバランスがイーブンになったりしています。それは、小さいところだからできるだけの話でありまして、長野県の尖ったところは絶対に大事です。

その中で、国がこれから今までの流れを変えて、本当に子どもたちのために、若い人たちのために政治をどう動かしながら、子どもを育てやすい国をつくっていくかということを示してもらおう中で、僕ら長野県がこれから何をしていたらいいか、その尖った具合を長野県の現状を見ながらやっていくことが必要で、本来一番若者が集まっている東京都が出生率が圧倒的に低いという状態ですので、そういう意味では、長野県は子どもを育てやすいところではありますが、これは県・国の応援と地方自治体の施策の整合性がないと相乗効果はありません。

そういう意味で、県としては当然これをやっていただいていることはよく分かりますし、僕らもそのために頑張らなくてはいけないのですが、ぜひとも県としても、国でそれこそ新しい施策をきちんと示していただけるような方向とともに考えていくという流れが大事なのではないかと思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。

では、牛越市長お願いします。

(牛越大町市長)

今の藤巻町長、下平村長の話と重複するのですが、5ページに、「子どもの医療・健康の安心確保」とあって、ここは今一番大きなテーマでありますので、一步踏み込んで御判断をいただきました。

これは小児科の担当になる分野です。病気、あるいはけがから子どもを守る。もう一つ周産期医療という考え方でいえば、その子どもが生まれてくる過程で、出産ができる医療環境を整える、これは産婦人科の分野です。これは2ページのライフステージに応じた子どもの育ちを考えたときに、結婚前、あるいは結婚支援。結婚支援も、その次の妊娠・出産支援も、これは一人一人の考え方、家庭の考え方、哲学による。だから必ずしもこのとおり、結婚したから必ず妊娠・出産のステップに進めるということにはならないケースもありますが、やはり環境が整ってこそ妊娠して出産したいという方がいるとすれば、この部分です。

③にありますように、「安全かつ安心して妊娠・出産できる環境の整備」、ここではやはり「コロナ流行下での妊産婦の支援、周産期母子医療センターの運営への支援」、いろいろな危機管理、コロナの流行のような異常な状態ではなく、普段の正常な状態の中でも、やはり出産をめぐるしっかりした医療環境、簡単にいえば、圏域ごとに自分の実家に帰っても出産ができる、もちろんお嫁さんにしてもここで出産ができる、その環境については、ぜひ特別の一つの柱として打ち立てていただきたいと思います。

実は、市立大町総合病院でも、昨年の今頃、出産できる体制、いわゆる分娩の取扱いが、信大から来ていただいてずっと何十年もやってきている副院長先生が引退せざるを得なくなりました。外科に近い分野ですから、四六時中何かあれば対応しなければいけない。それまでは、常勤医1人と、夜間休日等の対応については非常勤の先生でやっていただいていたのですが、やはり中心となる先生がいることが不可欠で、ちょうど1年後となった今月11月1日から、少し高齢ですが、60歳を過ぎた先生に来ていただいて、ようやく1人の産婦人科医が定着できることになりました。

しかし1人ではもちろんできません。そうした意味で、もう一回近隣の病院、あるいは医師の先生方の協力をいただきながら、24時間態勢が組めるような、常勤医師1人に対してバックアップ体制が取れるような努力をしているところですが、やはり助産師の体制も1年たちますと相当手薄になります。医療機器についても少し手直しをしていかなければいけない。そういったところがようやく実現するかになってきた。まだ十分ではありませんが、そうした環境にあるということについては特段の御配慮をいただき、もう一人の常勤医師、あるいはバックアップ体制をぜひ御支援いただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

(伊藤企画振興部長)

羽田町長、お願いします。

(羽田長和町長)

先ほど山ノ内町長からもお話がありましたように、私ども特に町村、高校のない町村は、高校への通学費がとてまかかります。例えば、長野市、松本市、上田市の子どもと比べ、実際にそこから離れている町村の子どもたちは、通学費でものすごくお金がかかるのです。そのことについて、今回の中にあまり入っていない気がするのですが、生まれてくる場所によって相当差がある、そこら辺を考えていただかないと、私どもの町も最高月1万円まで、段階によって3,000円ぐらいの補助を出しています。それでも足りないんです。うちの町から上田の高校へ行くには相当な通学費がかかります。町村は高校通学だけでも子育てが大変だという問題も、ひとつお考えいただければと思います。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございます。

せっかくですので、まだ御発言いただいていないお三方お願いします。

飯山市長、どうでしょうか。

(足立飯山市長)

なかなか少子化問題は難しく、飯山市もいろいろやっていますが、出生の数は減っています。やはり収入、所得がなかなか上がってこないことが根本にあって、結婚願望というのはとてもあるとは思いますが、実際結婚するとなると、本当にそれでやっていけるのかなというようなところが、まず根本的な問題としてあるのではないかと思います。

もう一点、飯山市もやっていますが、小さな市ですので、なかなか婚活等をしても出会う機会が少ないということがあります。広域的に県でも取り組まれた経過があるようですが、例えば、市内の若い人がどこかへ出てしまうといったようなことを懸念している職員もいるのですが、長野県全体とするとそういうことを言っているのはなかなか人口が増えませんが、お互いに知り合える、交際してみようかなという機会を、ぜひ県レベルで持っていただくと大変ありがたいかと思います。

その後どこに住むかというのは、それぞれまた個別の市町村でいいアイデアを考えていくことが大事だと思いますが、まず、出会いが現実的には少ない。民間のマッチングアプリなどはあるようですが、信頼性といった点では、やはり行政、県が関与してやっていると感じると安心感があると思いますので、ぜひ出会いの場を広域的に設けていただくことをお願いしたいと思います。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

生坂村長、お願いします。

(藤澤生坂村長)

生坂村長の藤澤です。お世話になっております。

うちは一番小さな村ですので、子育て支援も一生懸命やっている方だと思います。保育

園、小学校、中学校の給食費の無料化をしておりますし、結婚祝い金、出産祝い金、入学祝い金等々もやっております、どこまで交付すればいいのか悩みもございます。でも、何か手を打つとどうにか子どもの出生数も上がってきたり、10人前後ですがどうにか維持しているという状況です。

今後、本当に産んでいただける年代の人たちが少なくなると、どうしていけばいいか。今年度第4子を産んでいただける御夫婦も4組いまして、4子産むと40万円、5子産むと50万円の出産祝い金をお出ししております、そういうことがいいのかということもたまに考えます。

それから核家族化が進んでいる、これも少し問題ではないかと思えます。当村は4世代8人家族なんですね、一つ屋根の下で。昔は長男が家を継げばどうにかその家は末代まで続いていくというようなことを言われましたが、今、核家族化で一緒に住んでいる方は少ないと思えます。でも、田舎では、長男が帰ってきてくれればその家はそんなに減らずに済む。でも戸数はどこの市町村も減っています。そういうのをどうにか国の教育でできないのかなと思うこともあります。以上です。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

松川村長、お願いします。

(平林松川村長)

松川村長の平林です。お世話になっております。

今、それぞれの市町村からお話が出ましたが、確かに長野県には女性が少ないと思えます。変なことを言って申し訳ないですが、女性が多いと男性がついてくると私は思っています。ですので、県の政策として、女性が長野県に帰ってこられる、また女性が長野県に来てくれる、そういう政策をぜひお願いしたいと思えます。

それから前回のときに、長野県立大学に大学院をつくるというお話がございました。人員は20人だと聞いた記憶があるのですが、先生方を見ると、20人のためにすごい教授を抱えるようになる。そういうところのお金をもっと子育ての方へ回していただければ、私はいいと思うんです。大学院はあるに越したことはないですが、今ある大学の大学院に行ってもら、もしそういう人がいたら大学院へ行ってもら。長野県は大学まででいいのではないかとこのように私は考えます。以上です。よろしくお願いします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。

それぞれいろいろな御意見をいただきましたが、これまでいただいた意見について何かありますか。

(野中こども若者局長)

様々示唆に富んだ御意見ありがとうございました。教育、不妊治療、最低賃金から医療、結婚、様々御意見をいただきましたので、関係部局と協議しながら、魅力ある長野県をつ

くっていけるよう、もう少し支援策をいろいろ検討していきたいと思っています。

結婚に関してですが、今年度県におきましてマッチングシステムをリニューアルさせていただいております。年明けに新しくスタートさせたいと思っています。それはスマートフォンからのアクセスを可能としたマッチングシステムでございまして、県内の様々な方と出会えるものになりますので、全市町村と連携をしながら、ぜひ活用いただきたいと思っておりますし、また御意見として、出会いの場を広域でというような御意見もいただきましたので、そちらも検討していきたいと思っています。

(阿部知事)

関係部長がほとんど出られないので私に対応させていただく形になりますが、今日は、皆さんとこうやって少子化をテーマに意見交換をしてよかったと思っています。事務的にやっているとは突破できないような話で終わってしまっていますので、今日いただいた御意見は、なかなか県として支えきれないところもありますが、ぜひ、市町村の皆さんと知恵を出しながら考えさせていただければありがたいと思います。

柳田市長の不妊治療を突破していけという話は、私も国の動きを捕捉して対応を考えていくようにしていきたいと思っています。

最低賃金は、実はこれは県の所管ではないので私がどうこうできないですが、全般的に賃金水準を上げていく方向で経済界の皆さんにも御協力いただかないといけないと思っておりますし、長野県はどうしても今まで製造業のウェイトが高いということで、比較的女性の働く場が少なかったという感覚があります。

ただ、これから県庁も女性の職域を拡大していますし、企業の皆さんも恐らく同じ思いだと思いますので、今はもう女性もいろいろな仕事で活躍していただいていますので、県全体で男女の固定的な役割分担みたいな発想を思い切って打破していかないと、何となく地域社会に行くと男性の役割、女性の役割が残っている感じがあります。それは結局巡り巡って職場の風土であったり、女性に居着いてもらえないという形にもなりかねないので、こういうところは市町村の皆さんと一緒に、女性がいろいろな分野で活躍できる社会の在り方を考えていくことは、女性の定住促進、Uターン促進という観点からは極めて重要ではないかと思っています。

それから、福祉医療費については、市町村で足並みがそろそろころまで県が出せというのは御意見としては承ります。ない袖は振れないので私のところで約束はできないですが、市町村の皆様からすると、そういう御意見はあり得るとは思います。ただ全体として、県と市町村でどういう役割分担をしていくかということと、独自の施策で特色をどう出していくかというところがあるので、これは課題として受け止めておきたいと思っています。

逃げるような話で申し訳ないですが、これは社会保障制度の一環なので、先ほど藤巻町長から国全体の問題だというお話がありましたが、本来子ども医療費の話は長野県だけではなくて、ほとんど全国の都道府県が、国がやらないから市町村と県で同じような仕組みを、対象年齢は少しずつ違っていますがやっているのですが、本来国が何も動かないこと自体私は間違っているのではないかと思います。これは国に対する提案の中で、ぜひ、市長会、町村会の皆さんと一緒に強く求めていきたいと思っています。

それから、花岡市長から教育の専科の教員の話があって、これは私も仕組みが分かって

いないので、また教育委員会とよく相談をしておきます。

また、富井村長から雇用の問題は極めて重要だという話があったので、ここは、先ほど申し上げたように、我々もしっかり問題意識を持って取り組んでいきたいと思います。

竹節町長から医療費の話と大学の話がありました。実は長野県は人口ピラミッドを御覧いただくと、やはり18歳までは長野県にいて、そこからいきなり人口が減っている。一部の人は戻ってくるが、なかなかみんな戻ってこないという状況になっています。大学とか高等教育の在り方は非常に重要だと思っております。そういう意味で、長野県で高等教育振興課をつくって、県立大学だけではなくて、諏訪東京理科大学、長野大学の公立化、松本大学の学部の新設というところにお金を出して応援をさせていただいてきています。

これは、大学のための大学支援というものだけではなくて、むしろ県内定着、県内での大学の選択肢を少しでも増やしたいということで取り組ませていただいておりますので、そこはしっかりとこれからも取り組んでいきたいと思います。

一方、大学院は要らないのではないかという話がありましたが、これも我々も中でいろいろと議論をしましたが、例えば食、健康なども大学院がないと、今やるのが、特に管理栄養士などは非常に高度化しているので、そもそも学生を最初に集める時に競争力が下がってしまうということもあって大学院設置ということで進めています。大学院は大学院として、子育て支援は別途しっかりやりますので、県立大学の大学院については、ぜひ応援いただければありがたいと思います。

それから、高校生に対する支援、これは竹節町長からも羽田会長からも、交通費の話でもっと高校生を応援すべきだという話がありました。私も実は教育委員会には通学費の話を問題提起させてもらっています。今日また御意見をいただいたので、県としても在り方を考えなければいけないと思います。特に高校再編を控えていますので、高校の在り方を考えていく上では、通学の在り方をどうするかということもセットで考えていかないと子どもたちが困ってしまう形になるので、我々も一緒に考えます。ぜひここは市町村の皆さんと取り組ませていただければありがたいと思います。

それから、広域的な結婚支援ですが、我々も結婚支援をやっていますが、まだパンチ力が足りないと思いますので、結婚支援の在り方は課題として受け止めます。

それから藤巻町長がおっしゃった国全体の問題の話は、全く私もそうだと思います。もう20年以上前になりますが、私も霞が関にいたときに、海外研修に行けと言われて各省庁のメンバーと一緒にヨーロッパに行き、少子化対策を勉強してきましたが、支援金の話にしても、休暇の在り方にしても、全く日本のレベル感とは違っていると思って帰ってきました。その後我が国の環境はほとんど変わっていないのではないかと思いますので、これは国家的な課題として、個人の幸せの問題であると同時に日本の国力の問題にも関わる話でもあるので、ぜひ市長会、町村会の皆さんと国に対して問題提起をしっかりとしていければありがたいと思います。

下平村長からもスウェーデンやイングランドのお話もいただきました。海外も参考にしていけないと、もう国内の競争や国内の取り合いでは全く展望が開けないのがこの少子化の問題だと思いますので、そういう問題意識で取り組んでいきたいと思います。

あと、牛越会長から医療の話がありました。私はこれからの地域の発展にとって重要なのは、教育と医療だということはいろいろなところで申し上げてきていますし、少子化の

問題、金銭給付とか休暇制度とか、あるいは最低賃金の話、雇用の話は、実は国レベルでやっていただくことが重要だと思いますが、教育や医療は市町村の皆さんと一緒に、特色ある強めの対策を、医師の確保も含めてやっていくことが必要な分野だと思います。もちろん国にも支援してもらわなければいけないですが、医療と教育についてはぜひ一緒に考えさせていただければありがたいと思います。

あとは、藤澤村長がおっしゃっていただいた各市町村でのいい取組も、ぜひ我々と共有して、広げた方がいいところは広げていきたいと思えますし、平林村長がおっしゃっていた女性の話は、冒頭申し上げたように、男女共同参画という抽象的かつ理念的な問題をいつも議論していますが、より現実的な問題として、男女共同参画が軽視されている状況が続くと本当に人口減少に歯止めがかからないよということを、ぜひ多くの皆さんに共有してもらえるように取り組んでいきたいと思えます。

雑駁な話で恐縮ですが、今日は担当部局が出ていないので、私の方での所感という形で申し上げましたが、今日いただいた御意見は、各部にもしっかりと落とし込んで、また具体的に検討していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

牛越市長、お願いします。

(牛越大町市長)

今日、こうした少子化対策を検討していただきました。検討結果を取りまとめ、どのような形に仕上げるか。例えば、市町村レベルでは子ども・子育て支援計画というのがあります。これは範囲は限定的ですが、そうしたことから、今回少子化を解消するのは定住、住みやすい地域、あるいは移住したい地域、そこにかかっていると思えます。そういう意味では、総合的な計画づくりが必要ではないかを感じるようになりました。

というのは、ちょっと話を短くしますが、企業誘致のためにいろいろな会社に行きますと、まず物流の観点から資材を運び込む、あるいは製品を運び込むので、「市長さん、お宅は高速交通網からどのぐらいでしょうか」というのが第一なんですね。今、松糸道路をつくっていただく計画が進んでいますが、次に質問されるのは、「教育環境はどうでしょうか」と。従業員の皆さんの子弟がちゃんとした教育を受けられる。また、いい進学校に進めるかどうか。三つ目が医療の環境はどうか。四つ目が公共交通。特に従業員が首都圏から移転してくるような場合には、奥さんはほとんど免許を持っていません。公共交通が整っていないと生活が成り立ちませんよという、幾つか今申し上げたような総合的な対策がうまくいって、ようやく人が移り住んでこられる地域環境になると思えます。ぜひ、総合的な計画に仕上げさせていただければと思います。お願いします。

(阿部知事)

どうもありがとうございました。非常に重要な御指摘だと思います。

今日いただいた御意見で、直ちにこの方針でやれそうなものと、なかなかそうでないものと両方あると思っておりますが、私の感覚としては、来年度県予算にどこまで反映できる

か。もう一つは、冒頭申し上げたように、ちょうど県の総合計画を改定しています。今年から来年にかけて御議論いただきますので、今、まさに牛越会長がおっしゃっていただいた教育・医療・交通、これは長野県のこれからの未来をどうしていくかにとって極めて重要なテーマだと思います。

交通については、伊藤部長のところで交通事業者も入ってもらって具体的な検討を行っていますが、教育と医療のところは、より踏み込んだ検討をしていかないといけないと思いますし、教育も教育委員会の視点の教育だけではなくて、地域の発展・振興、産業とも結び付けての教育という観点が非常に重要だと思いますので、ここは総合計画審議会でも御議論いただければありがたいですし、また、我々の中でも検討していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(伊藤企画振興部長)

ありがとうございました。少子化対策は総合行政全般に関わることだと思いますので、今言っていただきましたように、総合計画とも整合性を図りたいと思います。

本日いただいた議論や、これまで合同検討チームでやってきた検討に係る県と市町村と連携して取り組む少子化対策につきましては、いただいた御意見も踏まえながら、少し尖らせた、特徴を持たせた形で、できれば今年度末を目途に一緒に作業をしながら取りまとめて、共同で発表していきたいと思いますので、御了承をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

(2) 報告

逃げ遅れゼロ対策について

(伊藤企画振興部長)

それでは次に移ります。(2) 報告です。逃げ遅れゼロ対策について、危機管理部から説明をお願いいたします。

(中村危機管理部長)

危機管理部長の中村でございます。よろしくお願いいたします。

昨年5月、第19回の協議の場で、東日本台風災害を踏まえた防災・減災対策の強化について御議論いただきました。本日は、その結果を踏まえた現在の取組状況につきまして、私から御報告をさせていただきます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

昨年5月の協議の場では、対策の強化の議論の中で、逃げ遅れによる被害を出さないという決意を県と市町村が共同で宣言することについて御賛同いただき、6月には市長会・町村会の皆様と「信州防災『逃げ遅れゼロ』宣言」を行ったところであります。

県では「逃げ遅れゼロプロジェクト」を策定しまして、市町村の皆様と連携しながら実施している状況でございます。このプロジェクトは、自らの命は自らが守るという行動を誰もが行う意識の醸成などの避難対策の充実によりまして、逃げ遅れゼロを目指すものでありまして、令和3年度は「信州防災アプリ」構築事業、「猪の満水」令和元年東日本台風

災害デジタルアーカイブ、逃げ遅れゼロの実現に向けた研究会などの取組を進めているところでございます。

2 ページを御覧いただきたいと思います。

初めに、「信州防災アプリ」構築事業です。大雨災害が頻発化・激甚化する中、災害に備え防災を学び、適時適切な避難行動を支援するため、信州防災アプリを構築し、10月8日から運用を開始しております。このアプリは、トップ画面に情報を集約し、河川カメラなどの防災情報にも簡単にアクセスできるほか、「私の避難計画（マイ・タイムライン）」を簡単に作成できる、そういった機能が特徴でございます。多くの県民の皆様様にダウンロードしていただき、いざというときに備えていただきたいと考えております。

次に、3 ページを御覧いただきたいと思います。

「猪の満水」令和元年東日本台風災害デジタルアーカイブでございます。初めに「猪の満水」ですが、これは令和元年東日本台風災害が、その昔、江戸時代ですが、千曲川で発生しました「戌の満水」と呼ばれる大水害に匹敵する、そのような大きな災害でありまして、令和元年がいのしし年であったことから、「戌の満水」になぞらえて、「猪の満水」と呼称しております。

この事業は、令和元年東日本台風災害の被災・復旧・復興に関する写真や動画などをデジタルコンテンツとして専用のウェブサイトで公開する信州大学との共同事業でございます。市町村の皆様からも多くの資料を御提供いただき、10月12日から専用サイトを立ち上げて公開しております。

この事業を行うことによりまして、県や市町村の防災対応力の向上を図るとともに、防災教育、地域防災に活用することで、地域の災害伝承、防災対策を推進するというものでございます。

続いて、4 ページをお願いしたいと思います。

逃げ遅れゼロの実現に向けた研究会でございます。近年気候変動の影響によりまして、気象災害が激甚化・頻発化している中、本年も8月、9月と大雨による災害が発生いたしました。こうした中、「メンバー」の囲みにあります市町村の皆様と、避難情報の発令や住民の適切な避難行動に係る課題と対応策について検討する研究会を、先週18日に立ち上げました。

「検討方法」にあります市町村アンケートにつきましては、既に10月に実施してございまして、第1回目の研究会では、このアンケート結果を基に、課題とか、あるいは対応の方向性などについて意見交換を行ったところでございます。今後、外部アドバイザーから助言をいただきながら、今年度末を目途に、県において報告書を取りまとめたいと考えております。

あと、ここに資料はございませんが、避難所「TKB」（トイレ・キッチン・ベッド）のいわゆる環境改善に係る事業も継続的に推進しております。また、協議の場で議論のありました地域防災計画への反映につきましても昨年度実施しており、今年度の改正においても、状況の変化がありましたところについては対応してまいりたいと考えております。

今後、ただいま御説明しました事業の充実・拡大を図りながら、市町村や関係機関の皆様と事業の目的をしっかりと共有して一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。私からは以上でございます。

(伊藤企画振興部長)

ただいま説明しました資料2の内容につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいですか。では、本報告につきましては、御了承いただいたものと思いたしますのでよろしくお願いいたします。

(3) その他

- 長野県過疎地域持続的発展方針・計画について
- 持続可能で最適な地域公共交通システムの構築について
- 次期総合5か年計画の策定について

(伊藤企画振興部長)

それでは、(3) その他ということで、長野県過疎地域持続的発展方針・計画について、持続可能で最適な地域公共交通システムの構築について、それから、次期総合5か年計画の策定について、私が一括で説明いたします。よろしくお願いいたします。

まず、資料3です。「長野県過疎地域持続的発展方針」と、その次は「長野県過疎地域持続的発展計画」です。既に皆さんのところにはお知らせしているところですが、今年度新しい過疎対策法ができて、それに基づいての5年間の県の方針をつくりました。

これは8月に決定したところで、関係する市町村の過疎計画の基となるものですが、真ん中のところに基本的な方向ということで、これまでのいわゆる過疎というものを新たに捉え直して、創造的で豊かな生き方が実現できる地域づくりということ、クリエイティブ・フロンティア、新しい価値が創造できる地域づくりということと、やはり何と言っても確かな暮らしというものがしっかりと営まれる地域ということで、二つの方向の下に施策の展開のところで12の柱を掲げたものであります。

2ページを御覧いただきますと、これが先般、県の部局長会議で決定しました県の過疎計画であります。今回の過疎計画では、計画を書き連ねるだけではなく、しっかりとした目標・指標を立てて、それをしっかりと検証していく、PDCAを回していくというところが大きな特徴になっております。

我々としても、その目標値を立てるのがなかなか難しかったのですが、この基本目標の三つにありますように、過疎地域の指定要件、人口要件だとか財政力ということをベースに設定しました。またそれぞれの12の施策の展開のところ、これは主なものですが、御覧の目標を立てたところです。

難しかったのは、卒業団体も含めた40市町村に係る目標をどうつくっていくのかということをお前回苦労しましたので、その辺また皆さんと共有しながら進めていきたいと思っております。

いずれにしても、過疎地域、卒業団体を含めて40市町村あります。ということは、77市町村のうちの過半数が何らかの過疎地域になっています。その過疎地域を元気にすることが長野県の地域の活力につながると考えておりますので、また連携して取り組んでいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

それから、資料4です。先ほど知事から紹介がありましたように、「持続可能で最適な地域公共交通システムの構築について」ということです。これまでどちらかという、交通事業者におんぶになっていたということがありますが、公共交通は生活に欠かせないということが、今回のコロナでまさに顕在化したと考えております。当たり前毎日動いているものが、実はなかなか大変なことだった。特にインバウンドですとか、県外からのお客様を連れてくるような高速バス、貸切バス、観光バスで稼いでいたお金を内部で回して、地域のベーシックな交通を維持していたという構図が、今崩れつつあります。

ということもあって、行政、県がもう少ししっかりとやっていかなければいけないということで、県内の全市町村、全交通事業者、それから関係する機関が全部入った法定の協議会というものを、先般11月16日に立ち上げました。

もちろん全県的なものを役割分担論からいろいろ議論していくところですが、これを各地域にどう落とし込んでいくかということが大事だと考えております。来年度末、令和5年3月までに公共交通計画をつくらうとしているのですが、この2ページを御覧いただきますように、全体会議ではなく、地域振興局単位の地域別部会というものもこれからそれぞれの地域で立ち上げようとしています。既にできているところもあるのですが、やはり先ほども言いましたように、それぞれの地域において事情が違いますので、いかに具体的な対策を関係者みんなが力を合わせてできるかということにかかっておりますので、ぜひまたここは、一生懸命皆さんと一緒に意見交換をしていきたいと思っております。

メンバーは首長さんたちではなく、実務者の部課長さんたちになりますが、情報共有をしながら取組を進めていきたいと思っておりますので、御協力お願いいたします。

最後は資料5です。次期総合5か年計画の策定ということで、冒頭知事の挨拶にもありましたように、本日午前中、総合計画審議会に策定の諮問をいたしました。現行の計画のプラン2.0の成果、取組状況、それからコロナをはじめ様々状況も変わってきておりますので、これらを捉えながら、様々な御意見をいただきながら取り組んでいきたいと思っております。

とりわけ現行計画につきましては、地域計画がかなり充実しておりますので、この地域のプランをしっかりとやっていくことは継続していきたいと思っております。現在の計画をつくった5年前も、知事と市町村長との意見交換を開催させていただきました。今回も、各地域振興局単位での知事と皆様の意見交換をセッティングしたいと思っております。オンラインになるのか、リアルになるのか、その時々で状況で弾力的に考えていきたいと思っておりますが、様々な場で意見交換ができるように、その意見を反映できるようにしていきたいと思っておりますので、引き続きの御協力をお願いしたいと思います。

ざっと説明をさせていただきましたが、この資料3、4、5の内容について、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、最後全体を通じて知事から一言お願いできればと思います。

(阿部知事)

本日も、限られた時間ではありますが、いろいろ御意見を頂戴いたしましてありがとうございます。

まず、少子化対策については、ころころ変わるような政策であってはいけないと思いま

すが、スピード感を持って対応していかなければいけないとも思いますので、先ほど伊藤部長からも申し上げたように、今日いただいた意見を踏まえてもう一回整理して、また市長会・町村会の皆さんと一緒にこういうことを取り組んでいこうということで、方向性を共有していきたいと思ひますし、またそうなるように調整していきたいと思ひますので、ぜひ御協力をよろしくお願ひいたします。

それから、報告事項がいろいろございますが、まず、総合5か年計画については、市町村長の皆様が一番地域の課題を熟知されているところでありますので、市町村長の皆様から御意見をいただく中で、一緒に実現を目指せる計画にしていこうように取り組んでいきたいと思ひます。先ほどの医療、教育、交通、こうした点にしっかり力を入れていきたいと思ひますので、ぜひ御協力をよろしくお願ひいたします。

あと、過疎、交通、逃げ遅れゼロの報告をさせていただきましたが、引き続き市町村長、あるいは市町村の皆さんとしっかり連携を図りながら推進をしていきたいと思ひておりますので、どうか引き続きの御協力をお願ひいたします。ありがとうございました。

(伊藤企画振興部長)

次回は、来年5月を目途に開催を調整させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

4 閉会

(伊藤企画振興部長)

長時間にわたりありがとうございました。

これにて、第22回県と市町村との協議の場を終了させていただきます。ありがとうございました。